

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
11 埼玉県	465 北葛飾郡松伏町	11000	6030005010498	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人愛抱会				
(8)主たる事務所の住所	埼玉県	北葛飾郡松伏町	松伏203-1		
(9)主たる事務所の電話番号	048-992-5315	(10)主たる事務所のFAX番号	048-992-5315	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	https://www.kashinokisou.com/		(14)法人のメールアドレス	kashinoki330@viola.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成15年1月21日	(16)法人の設立登記年月日	平成15年1月27日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
-----------	---	-----------	---	-------------------------------	---

(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業				
莊子 淳子	R3.6.17 ~ 令和7年定時評議員会の終結	2 無	2 無	1
元PTA会長				
滝上 久美子	R3.6.17 ~ 令和7年定時評議員会の終結	2 無	2 無	1
学童クラブ職員				
大野 桂一	R3.6.17 ~ 令和7年定時評議員会の終結	2 無	2 無	1
元市役所職員				
石川 幸司	R3.6.17 ~ 令和7年定時評議員会の終結	2 無	2 無	1
元町役場職員				
佐々木 ひろ子	R3.6.17 ~ 令和7年定時評議員会の終結	2 無	2 無	1
元町議会議員				
八代 善彦	R3.6.17 ~ 令和7年定時評議員会の終結	2 無	2 無	1
元小学校校長				
石原 みどり	R3.6.17 ~ 令和7年定時評議員会の終結	2 無	2 無	1
元PTA会長				

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	34,327,597	2 特例無
----------	---	----------	---	-------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任 年月日	(3-4)理事の 常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議 員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の 所轄庁からの 再就職状況	
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況			(3-10)各理事 と親族等特 殊関係にある 者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会 計年度におけ る理事会への 出席回数
石井 真人	1 理事長	平成29年5月30日	1 常勤	令和5年6月7日	保育園園長		2 無
	R5.6.7 ～ 令和7年定時評議員会の終結		3 施設の管理者			1 有	1 理事報酬及び職員給料ともに支給
石井 藍子	2 業務執行理事		1 常勤	令和5年6月7日	保育園副園長		2 無
	R5.6.7 ～ 令和7年定時評議員会の終結		1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者			1 有	1 理事報酬及び職員給料ともに支給
佐曾利 須美子	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月7日	保育園職員		2 無
	R5.6.7 ～ 令和7年定時評議員会の終結		1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者			2 無	1 理事報酬及び職員給料ともに支給
山崎 章夫	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月7日	母子生活支援施設 施設長		2 無
	R5.6.7 ～ 令和7年定時評議員会の終結		3 施設の管理者			2 無	1 理事報酬及び職員給料ともに支給
梅津 貴子	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月7日	母子生活支援施設 職員		2 無
	R5.6.7 ～ 令和7年定時評議員会の終結		1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者			2 無	1 理事報酬及び職員給料ともに支給
土金 隆雄	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月7日	連合自治会役員		2 無
	R5.6.7 ～ 令和7年定時評議員会の終結		1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者			2 無	2 理事報酬のみ支給

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」は、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	40,000
----------	---	----------	---	------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
諫山 敦	税理士 R5.6.7 ~ 令和7年定時評議員会の終結	2 無	令和5年6月7日
中川 由美子	元社会福祉協議会事務局長 R5.6.7 ~ 令和7年定時評議員会の終結	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	3
		2 無	令和5年6月7日
		3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	3

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	0	②常勤兼務者の実数	4	③非常勤者の実数	
①常勤専従者の実数		常勤換算数	0.1	常勤換算数	
(2)施設・事業所職員の人数	18	②常勤兼務者の実数	3	③非常勤者の実数	33
①常勤専従者の実数		常勤換算数	0.2	常勤換算数	5.1

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
評議員	理事	監事
令和6年6月19日	7	6
		2
		【書面決議】 令和6年度事業報告に関する件

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
----------------------------	--

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組④（地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供）	安心セーフティーネット事業	法人所在地の町内
	地域における生活困窮者への物資の提供、相談、公共料金の立替え等	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）

10,170,000

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計（円）	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計（円）
	③事業内容		⑤の合計（円）	⑥の合計（円）
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）

0

②地域公益事業（円）

0

③公益事業（円）

0

④合計額（①+②+③）（円）

0

(4) 社会福祉充実計画の実施期間

～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

②事業報告

2 無

③財産目録

1 有

④事業計画書

2 無

⑤第三者評価結果

1 有

⑥苦情処理結果

2 無

⑦監事監査結果

2 無

⑧附属明細書

1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）

90,821,669

②施設・設備に係る公費（円）

0

③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）

3,984,078

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
かしのき荘	令和4年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分

03 税理士

②実施者の氏名（法人の場合は法人名）

田村会計事務所

③業務内容

イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援

④費用【年額】（円）

1,936,000

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

特になし

②実施した改善内容

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

①社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入

1 有

②中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入

2 無

③特定退職金共済制度（商工会議所）に加入

2 無

④都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入

1 有

⑤その他の退職手当制度に加入（具体的に：・・・）

⑥法人独自で退職手当制度を整備

2 無

⑦退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない

2 無

1 6. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称

財務会計に関する事務処理体制に係る支援項目リスト

※ 業務の実施にあたっては、「社会福祉法人指導監査実施要綱の制定について」の別添「社会福祉法人指導監査実施要綱」の別紙「指導監査ガイドライン」の「Ⅲ管理 3 会計管理」についても留意すること。

No.	勘定科目・項目等	確 認 事 項	残高 等	チェック		
				YES	NO	所見
1	予算	収支予算は、毎会計年度開始前に理事長が作成し、定款の定めに従い適切な承認を受けているか。		YES	NO	所見
		予算執行中に、予算に変更事由が生じた場合、理事長は補正予算を作成し、定款の定めに従い適切な承認を受けているか。		YES	NO	所見
2	経理体制	経理規程が制定されているか。		YES	NO	所見
		統括会計責任者や会計責任者が置かれ、それらの者とは別の現金管理責任者（出納職員）が置かれているか。		YES	NO	所見
		定款、法人が行っている事業の実態、法令等の事業種別等に基づき事業区分、拠点区分、サービス区分は適切に設定されているか。		YES	NO	所見
		勘定科目は、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」別添 3 に準拠しているか。		YES	NO	所見
3	会計帳簿	正規の簿記の原則に従って適時に正確な会計帳簿を作成しているか。		YES	NO	所見
		計算書類に係る各勘定科目の金額は、主要簿（総勘定元帳等）と一致しているか。		YES	NO	所見
		基本財産（有形固定資産）及びその他の固定資産（有形固定資産、無形固定資産）の金額は、固定資産管理台帳と一致しているか。		YES	NO	所見
		計算書類に係る各勘定科目の金額は、補助簿（現金出納帳、棚卸資産受払台帳、有価証券台帳等）と一致しているか。		YES	NO	所見
		経理規程に定められた会計帳簿（仕訳日記帳、総勘定元帳、補助簿及びその他の帳簿）は拠点区分ごとに作成され、備え置かれているか。		YES	NO	所見
4	計算書類等	法人が作成している計算書類は、経理規程と一致しているか。		YES	NO	所見
		決算手続に際して各種機関の監査・承認及び日程等は法令及び定款の定めに従い適正に行われているか。		YES	NO	所見
		計算書類が様式に従って作成されているか。		YES	NO	所見
		貸借対照表上、基本財産として表示されているものは定款の定めと対応しているか。		YES	NO	所見
		貸借対照表上、未収金、前払金、未払金、前受金等の経常的な取引によって発生した債権債務は、流動資産又は流動負債に表示されているか。		YES	NO	所見
		貸借対照表上、貸付金、借入金等の経常的な取引以外の取引によって発生した債権債務については、貸借対照表日の翌日から起算して 1 年以内に入金又は支払の期限が到来するものは流動資産又は流動負債に、入金又は支払の期限が 1 年を超えて到来するものは固定資産又は固定負債に表示されているか。		YES	NO	所見
		法人が作成している附属明細書は、経理規程と一致しているか。		YES	NO	所見
		法人全体及び拠点区分ごとに作成すべき附属明細書が全て作成されているか。		YES	NO	所見
		附属明細書が様式に従って作成されているか。		YES	NO	所見
		附属明細書の勘定科目と金額は、計算書類と整合性がとれているか。		YES	NO	所見
		財産目録に記載すべき事項及び様式に従って作成されているか。		YES	NO	所見
		財産目録の勘定科目と金額は、法人単位貸借対照表と整合性がとれているか。		YES	NO	所見

No.	勘定科目・項目等	確 認 事 項	残高 等	チェック		
				YES	NO	所見
5	資産、負債の 基本的な 会計処理	資産は、原則として、取得価額（受贈又は交換によって取得した資産については、その取得時における公正な評価額）で計上されているか。		YES	NO	所見
		負債のうち、債務は、原則として、債務額で計上されているか。		YES	NO	所見
6	収益、費用の 基本的な 会計処理	収益は、原則として、物品の販売又はサービスの提供等を行い、かつ、これに対する現金及び預金、未収金等を取得した時に計上され、費用は、原則として、費用の発生原因となる取引が発生した時又はサービスの提供を受けた時に計上されているか。（発生主義）		YES	NO	所見
		収益とこれに関連する費用は、両者を対応させて期間損益が計算されているか。		YES	NO	所見
7	内部取引	内部取引は相殺消去されているか。	無	有 YES	NO	所見
8	預貯金 ・積立資産	残高証明書等により残高が確認されているか。	無	有 YES	NO	所見
9	徴収不能額	法的に消滅した債権又は徴収不能な債権がある場合、これらについて徴収不能額が計上されているか。	無	有 YES	NO	所見
10	有価証券	満期保有目的の債券以外の有価証券で、市場価格のあるものは、時価で計上されているか。	無	有 YES	NO	所見
		満期保有目的の債券を債券金額より低い価額又は高い価額で取得した場合において、取得価額と債券金額の差額の性格が金利の調整と認められるときは、償却原価法に基づいて算定されているか。（なお、取得価額と償却金額との差額について重要性が乏しい満期保有目的の債券については、償却原価法を適用しないことができる。）	無	有 YES	NO	所見
		有価証券について、会計年度の末日における時価がその時の取得価額より著しく低い場合、当該有価証券の時価がその時の取得原価まで回復すると認められる場合を除き、時価が付されているか。	無	有 YES	NO	所見
		上記以外の有価証券は取得価額で計上されているか。	無	有 YES	NO	所見
11	棚卸資産	棚卸資産について、会計年度の末日における時価がその時の取得原価よりも下落した場合、時価が付されているか。	無	有 YES	NO	所見
12	経過勘定	経過勘定がある場合、前払費用及び前受収益は、当期の損益計算に含まれず、また、未払費用及び未収収益は、当期の損益計算に反映されているか。	無	有 YES	NO	所見
13	固定資産	有形固定資産は、定額法又は定率法のいずれかの方法に従い、無形固定資産は、定額法により、相当の減価償却が行われているか。	無	有 YES	NO	所見
		固定資産について、会計年度の末日における時価がその時の取得原価より著しく低い資産の有無を把握しているか。	無	有 YES	NO	所見
		固定資産について、会計年度の末日における時価がその時の取得原価より著しく低い資産がある場合、当該資産の時価がその時の取得原価まで回復すると認められる場合を除き、時価が付されているか。 ※ただし、使用価値を算定することができる有形固定資産又は無形固定資産であって、当該資産の使用価値が時価を超えるものについては、取得価額から減価償却累計額を控除した価額を超えない限りにおいて、使用価値を付することができる点に留意する。	無	有 YES	NO	所見

No.	勘定科目・項目等	確 認 事 項	残高 等	チェック		
				有	NO	所見
14	借入金	借入目的に応じた適切な勘定科目に計上されているか。	無	☒ YES	NO	所見
	債権債務の 状況	借入金（理事長に委任されていない多額の借財に限る）は、理事会の議決を経て行われているか。また、借入金は、事業運営上の必要によりなされたものであるか。		☒ YES	NO	所見
		借入金の償還財源に寄附金が予定されている場合は、法人と寄附予定者との間で書面による贈与契約が締結されており、その寄附が遅滞なく履行されているか。		☒ YES	NO	所見
15	リース取引	リース取引（契約上賃貸借となっているものも含む）に係る借手である場合、ファイナンス・リース取引は、通常の売買契約に係る方法に準じて会計処理が行われているか。（なお、ファイナンス・リース取引について、取得したリース物件の価額に重要性が乏しい場合、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理することができる。）	無	☒ YES	NO	所見
		リース取引（契約上賃貸借となっているものも含む）に係る借手である場合、オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理が行われているか。	無	☒ YES	NO	所見
16	引当金	賞与引当金や退職給付引当金、その他将来の特定の費用又は損失で、発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる取引がある場合に、引当金として計上されているか。	無	☒ YES	NO	所見
		徴収不能のおそれのある債権がある場合、その徴収不能見込額が徴収不能引当金として計上されているか。	無	☒ YES	NO	所見
		独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度が利用されている場合、毎期の掛金が費用処理されているか。	無	☒ YES	NO	所見
17	基本金	基本金は社会福祉法人が事業開始等に当たって財源として受け入れた寄附金の額を寄附の種類に応じて計上されているか。	無	☒ YES	NO	所見
18	国庫補助金等 特別積立金	社会福祉法人が施設及び設備の整備のために国、地方公共団体等から補助金、助成金、交付金等を受領した場合、国庫補助金等特別積立金として積立てを行っているか。	無	☒ YES	NO	所見
		国庫補助金等特別積立金について、対象資産の減価償却費のその取得原価に対する割合に相当する額を取り崩しているか。	無	☒ YES	NO	所見
		上記取崩し額は、サービス活動費用の控除項目として、国庫補助金等特別積立金取崩額が計上されているか。 また、国庫補助金等特別積立金を含む固定資産の売却損・処分損が計上される場合は、特別費用に控除項目として、当該資産に係る国庫補助金等特別積立金取崩額が計上されているか。	無	☒ YES	NO	所見
19	その他の 積立金	その他の積立金は、理事会の決議を経た上で、積立ての目的を示す名称を付し、同額の積立資産が積み立てられているか。	無	☒ YES	NO	所見
		その他の積立金の積立は、当期末繰越活動増減差額にその他の積立金取崩額を加算した額に余剰が生じた場合に行われているか。	無	☒ YES	NO	所見
		その他の積立金に対応する積立資産を取り崩す場合には、当該その他の積立金を同額取崩しているか。	無	☒ YES	NO	所見
		就労支援事業に関する積立金を計上している場合、各積立金の計上金額は、会計基準省令所定の要件を満たしているか。	無	☒ YES	NO	所見

No.	勘定科目・項目等	確 認 事 項	残高等	チェック		
				有	所見	
20	補助金	補助の目的に応じて帰属する拠点区分を決定し、適切な勘定科目に計上されているか。	無	YES	NO	所見
21	寄附金	金銭の寄附は、寄附目的により拠点区分を決定し、適切な勘定科目に計上されているか。	無	有	YES	NO 所見
		経常経費に対する寄附物品は、取得時の時価により、経常経費寄附金収入及び経常経費寄附金収益に計上されているか。	無	有	YES	NO 所見
		土地などの支払資金の増減に影響しない寄附物品は、取得時の時価により、事業活動計算書の固定資産受贈額として計上され、資金収支計算書には計上されていないか。	無	有	YES	NO 所見
		共同募金からの配分金は、その配分金に基づき適切な勘定科目に計上され、このうち基本金又は国庫補助金等特別積立金に組み入れるべきものは適切に組入れられているか。	無	有	YES	NO 所見
		寄附金申込書、寄附金領収書（控）、寄附金台帳の記録は全て対応しているか。	無	有	YES	NO 所見
22	共通支出（費用）の配分	共通支出（費用）の配分は、合理的な基準に基づき適切に行われているか。	無	有	YES	NO 所見
23	整合性	資金収支計算書の当期末支払資金残高と貸借対照表の支払資金残高（流動資産と流動負債の差額。ただし、1年基準により固定資産又は固定負債から振り替えられた流動資産・流動負債、引当金及び棚卸資産（貯蔵品を除く。）を除く。）は一致しているか。		YES	NO	所見
		事業活動計算書の次期繰越活動増減差額と貸借対照表の次期繰越活動増減差額は一致しているか。また、（うち当期活動増減差額）が、事業活動計算書の当期活動増減差額と一致しているか。		YES	NO	所見
		貸借対照表の純資産の部と財産目録の差引純資産は一致しているか。		YES	NO	所見
24	注記	該当する事項がない場合、項目名の記載が省略できる注記事項と項目名の記載が省略できない注記事項が区分され、省略できない事項において該当する事項がない場合には、「該当なし」と記載されているか。		YES	NO	所見
		注記に係る勘定科目と金額が計算書類と整合性がとれているか。		YES	NO	所見
25	社会福祉法人会計基準で示していない会計処理の方法が行われている場合、その処理の方法は、法人の実態等に応じて、一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の慣行を斟酌しているか。		無	有	YES	NO 所見

- 1 「残高等」の欄については、該当する勘定項目等の残高がない場合又は「確認事項」に該当する事実がない場合は、「無」を○で囲みます。「確認事項」に該当する場合において、社会福祉法人会計基準に従って処理しているときは、「チェック」欄の「YES」を、社会福祉法人会計基準に従って処理していないときは、「チェック」欄の「NO」を○で囲みます。「所見」欄に関連する記載を行う場合には、「チェック」欄の「所見」を○で囲みます。
- 2 「NO」の場合は、「所見」欄にその理由等を記載します。また、「YES」であっても、改善すべき点があれば記載します。

所 見	改善すべき点は特になし
------------	--------------------